

Comments

外部評価委員会からのコメント

2009年度の評価

■ 2009年度 指定管理者事業に対するコメント

「名古屋市男女平等参画推進センター」の指定管理者として契約期間の最終年である4年度目を終了し、NPO法人参画プラネットは、公募による選定を経て新しい契約に基づき、現在その1年目に入っています。この4年間を全体として評価するならば、参画プラネットは、男女共同参画社会の実現という基本理念達成のために柔軟かつ多様な方法でセンターの事業等の実施を行い、期待された以上に実績を積んできているといえるのではないのでしょうか。

センターの利用者数は、前年の126,930人から、121,658人へと4%程減少していますが、前々年の113,126からは増加しています。一方で貸室利用率は、前々年の72.1%を最高に、前年が69.5%、本年が66.0%と低下しています。これは、企業の利用割合が高いことを考慮すれば、昨今の経済情勢の影響をかなり受けていることと考えることができます。一方、インターネットからの貸室予約システムの不備が委員から指摘されました。名古屋市の説明によれば、既成のシステムを利用しておりコスト考慮すると変更は難しいとのことでしたが、利用率の向上を図るならば何らかの対策が必要かもしれません。

実施事業への参加者数は、前年度の815人（女性686人、男性129人）から、993人（女性889人、男性104人）へと増加しています。ただ、男性の割合が、15.8%から10.5%へと低下しています。これは、「女性のための就労応援連続講座」「経済的困難な状況にある女性のためのパソコン講座」など女性向けの企画が多かったことが理由として考えられ、他の自治体のセンターと比較すれば、今年度の数値でも男性参加者の割合は相当に高いということのようです。男性参加者の割合の高さはセンターの評価すべき点の一つと考えられますので、さらに男性の参加が増加するような企画も望みたいところです。また、こうした結果を、新しい時代に即した市民への啓発や活動支援の方向性を再度検討しなおす必要性を示唆するものと捉え、今後の安定した事業運営への手掛かりとしてもらいたいものです。

一方、実施事業の内容としては、継続して行われている「男女平等プチ参画セミナー」、「レッツ、プランニング！（企画ナビゲート事業）」のような基本的な事業、あるいは、実務に役立つ事業から、「昭和なつかしコンサート」などのユニークでより広い層の参加が見込まれるものまで多様な事業が実施されており、男女平等参画の理念を堅持しつつ柔軟な事業内容の実施は評価できると考えられます。

また、事業参加者の各実施事業への満足度も高くなっています。そのときどきの経済情勢や社会状況を反映した企画を立案し実施していくスタッフの能力が着実に向上していること、内容をその都度検証、評価し、次の事業を実施する際の改善につなげていることが大きな要因ではないのでしょうか。

参加者は事業に参加して身につけたスキルをセンターでの就労経験や実施事業への積極的な参加を通して確実にし、そこで得たものを次のステップに生かす、他方でセンターはこのことにより管理運営や実施事業の質の向上につなげていることは、センターの基本理念から見ても極めて良好な相乗効果が生じているとあってよく、この点も大きく評価できます。

他方、事業収支はわずかな赤字が生じていますが、事業遂行上問題となるほどの金額で

はありません。外部団体等との積極的な連携、協働により名古屋市以外からの収入も相当程度確保されており、事業の継続性への不安は払拭されているようです。名古屋市との契約により指定管理料が毎年減少してきたことを考慮すれば、このことは大きな意義を有すると思われまます。

今年度から指定管理者として新しい契約に変わり、責任が重くなり予算も大きくなりました。今後の4年間も一步一步、指定管理事業を確実にこなしていくことを期待しています。

名古屋市男女平等参画推進センター指定管理者（NPO法人参画プラネット）
外部評価委員会

■外部評価委員会の運営

・NPO法人参画プラネットでは、「名古屋市男女平等参画推進センター」の管理運営に関して、第三者の評価を受けるために外部評価委員会を設置しています。外部評価委員は、税理士、弁護士、大学講師の3名に委嘱し、下記のとおり外部評価委員会を開催しました。

第1回 外部評価委員会	開催日時	平成21年11月18日（木）午後4時～5時
	場 所	NPO法人参画プラネット 本部
	出席者	委員：池田桂子 堀尾博樹 事務局：渋谷典子 林やすこ
	内 容	1 平成21年度指定管理者事業上半期を終えて 2 第1期指定管理者事業の評価について 『プラネットの軌跡2008』を資料とし、3年間の指定管理者としての評価、男女共同参画政策およびNPO法人の組織運営の視点からの評価、今後の評価について林より報告した。その後、意見交換を行った。 3 第2期指定管理者事業について 次のような質問と意見があり意見交換を行った。 (1) 講座の受講料等の管理システムについて (2) 指定管理者事業の的確な判断や助言を行うために今後も情報提供を望む。 (3) 利用料金制の導入に伴い、指定管理料をはじめ財務的な予算と見通しについて
第2回外部評価 委員会	開催日時	平成22年7月30日（金）
	場 所	名古屋市男女平等参画推進センター 調査研究室
	出席者	委員：池田桂子 杉山智子 堀尾博樹 事務局：渋谷典子 中村奈津子 林やすこ 伊藤静香
	内 容	1 平成21年度：事業報告

- ・利用者アンケート調査期間は平成22年2月18日（火）から28日（金）まで実施
- ・くわしい調査結果については資料9を参照